

あなたの優しさを“赤い羽根”にのせて

赤い羽根共同募金は、地域の福祉活動を支えています

戦後の荒廃が残る昭和22年に始まった赤い羽根共同募金は、みなさまに支えられ、今年65回目を迎えます。

「共同募金」は、民間社会福祉の資金として、40%が県内の民間社会福祉施設等に、60%が野田市社会福祉協議会に配分され、地区社協活動や福祉団体の育成、ボランティア団体への支援など、地域の福祉活動を幅広く支えています。

また、大規模災害が発生した際の備えとして募金の3%以内を「災害

等準備金」として積み立てており、この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。

東日本大震災では、この災害等準備金を活用し、災害ボランティアの活動支援などに役立てられました。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」です。

みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金Q&A

Q 税金などを払っているのに、なぜ募金をする必要があるのですか？

A 行政の施策は、広く公平に行われますので、個々の実情にあった細かなことまで充分行き届かない面があります。そのため、行政では支えられない民間社会福祉事業を支援するほか、行政の支援が行き届かない方々を住民1人ひとりのたすけあいの募金で支える必要があります。

Q 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

A 共同募金は皆様に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、目標額に対してどの程度必要か、その判断材料として目安額を示すことはありますが、あくまでも目安ですので、どうか任意のご協力をお願いします。

Q 募金の使いみちがよくわからないので、説明して欲しいのですが？

A 募金の使いみちは大きく2つに分けられます。1つは広域を単位とした配分で、例えば、県内の民間の福祉施設や福祉団体などの整備費や事業費です。もう1つは、それぞれの市町村単位で配分されるもので、地域福祉を推進するために社会福祉協議会の活動事業費として使われます。詳しくは、赤い羽根データベース「はねっと」(<http://www.akaihane.or.jp>)で配分状況を検索できます。

募金



市内各地で街頭募金が展開されます

12月からの1ヶ月間は、「歳末たすけあい運動」が展開されます。この運動は、共同募金運動の一環として行われるもので、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする方が、安心して暮らすことができるよう、実施されるもので、「歳末見舞金」や特別養護老人ホーム入所者への「訪問理美容サービス」等の事業費として配分されます。市内各地で、街頭募金活動も行われますので、みなさまのご協力お願いいたします。

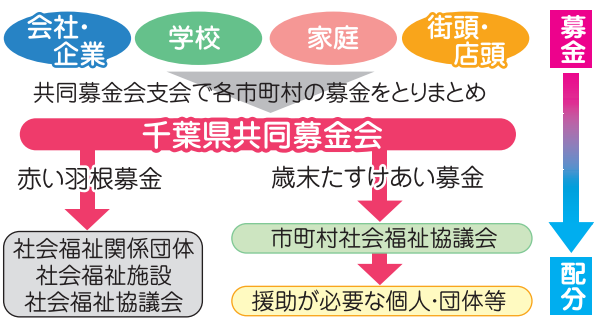
配分



特別養護老人ホーム入所者の方への訪問理美容サービス

共同募金のしくみ
～募金から配分まで～

たくさんのボランティアのみなさんが募金活動に協力しています。



12月からは歳末たすけあい運動がはじまります
～みんなでささえあうあったかい地域づくり～